定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日　平成28年9月16日（金曜）

2. 監査の範囲

平成27･28年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等（五箇山農業公社、トナミグリーン㈱、なんと元気）

4. 監査の方法

財政援助団体等（五箇山農業公社、トナミグリーン㈱、なんと元気）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めるが、検討又は改善を求める事項は次のとおりである。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

６．意見

（なんと元気）

指定管理開始以前に更新が必要であった消火器等について、指定管理者の負担により更新がなされている。施設の管理にあたっては、市と指定管理者において課題等を十分に協議し、適切な負担区分・管理に努められたい。